

令和2年度12月補正予算（追加提案分）の概要について
（新型コロナウイルス感染症緊急対策補正予算－第5弾－）

新型コロナウイルス感染症への対応として、以下のとおり第5弾の緊急対策を講じる。

1 令和2年度12月補正予算（追加提案分）の規模 （単位：千円）

| | 補正前の額 | 補正額 | 補正後の額 |
|------|------------|-------|------------|
| 一般会計 | 18,203,207 | 9,192 | 18,212,399 |

2 令和2年度12月補正予算（追加提案分）の内容

（1）ひとり親家庭等福祉費（ひとり親世帯臨時特別給付金）【こども課】

補正額：9,192千円

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯において、引き続き、その心身に困難が生じている状況を踏まえ、前回の臨時特別給付金の「基本給付」を受給された方に対し、再支給を実施する。（国10/10）

○支給対象者

- ①令和2年6月分の児童扶養手当受給者
- ②公的年金等を受給していることにより、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

○支給額 1世帯当たり5万円、第2子以降1人につき3万円

○支給日 令和2年12月25日（予定）